

シニア世代の申請・相談サービス

介護保険 要介護(要支援)認定申請 役場福祉課 平日8:30~17:00(祝日除く)

認定申請書を提出

介護サービスを希望する人は、認定申請をしてください。
〔特定疾病に該当する40~64歳〕の人も含みます。

申請時に必要なもの

- 要介護・要支援認定申請書(受付窓口にあります)
- 介護保険被保険者証(65歳以上の人)

申請先
役場福祉課 高齢者支援係 ☎947-1347

訪問調査 → 審査・判定

訪問調査
調査員がご自宅などを訪問し、ご本人やご家族から聞き取り調査を行います。

主治医意見書
主治医がご本人の心身の状態について意見書を作成します。

審査・判定
訪問調査と主治医が作成した意見書をもとに、学識経験者で構成される介護認定審査会が総合的に審査・判定します。

認定結果通知が届く

認定結果は、特段の事情がある場合を除いて原則申請後30日以内に送られてきます。介護保険認定審査会の判定に基づき、次のいずれかに認定されます。

非該当 介護予防サービス・介護サービスは利用できませんが、介護予防・日常生活支援総合事業を利用できます。
篠栗町地域包括支援センター(☎948-6650)へご相談ください。

要支援1・2 介護予防サービスが利用できます。まずは、篠栗町地域包括支援センター(☎948-6650)へご相談ください。

要介護1~5 介護サービスが利用できます。在宅でサービスを利用したい場合は、居宅介護支援事業所を選び、担当のケアマネジャーへサービスについてご相談ください。施設入所をご希望の場合は、施設へ直接ご相談ください。

※その他のサービスとして、高齢者に対し配食サービス、紙おむつ給付、緊急通報装置貸与、認知症高齢者捜してメール、緊急ショートステイ事業等を行っています。介護保険の認定申請やその他のサービスの詳細については、役場福祉課高齢者支援係(☎947-1347)にお問い合わせください。

相談サービス

篠栗町地域包括支援センター(役場内)
☎948-6650


高齢者の皆さんが住み慣れた篠栗町で安心して暮らせるように、介護・福祉・健康に関する身近な相談窓口です。

【日時】
月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:00

【相談内容】

- 要支援1・2、事業対象者のケアプランに関する事
- 介護保険サービスの利用に関する事
- 認知症に関する事
- 介護予防教室に関する事
- 高齢者の虐待に関する事
- 在宅医療に関する事

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー・ケアマネジャーが支援を行います。



障がいがある方の申請・相談サービス

申請サービス 役場福祉課 平日8:30~17:00(祝日除く)

事業名	対象者	手続きに必要な物
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付	役場福祉課障がい者支援係にお問い合わせください。 ☎947-1356	
自立支援医療(更生・育成医療・精神通院医療)支給申請	篠栗町に住民票のある在宅の方で身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方(入院や、施設入所中の方は対象外)	●身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳・特定医療費(指定難病)受給者証
福祉タクシー券		

その他のサービスとして、自立支援給付事業(ホームヘルプ、短期入所、施設入所支援、児童通所サービス)、地域生活支援事業(急病対応支援、日中一時支援、移動支援、自動車改修助成)、補装具・日常生活用具支給申請等を行っています。

相談サービス

手話通訳者窓口

手話通訳者を設置しています。

- 場所 役場福祉課 8窓口
- 日時 月~金(祝日は除く) 8:30~17:00
- 内容 聴覚障がい者等の相談に手話で対応します。(通訳者が不在の場合はタブレット端末を使用し通訳します。)



【お問い合わせ先】 役場福祉課 障がい者支援係 ☎947-1356 FAX 947-9777

介護予防教室

65歳以上で介護保険認定を受けていない人が対象です。

※⑥・⑦のみ、介護保険要支援認定を受けている人で通所サービスを利用していない場合は、対象です。

①~⑦の教室のうち参加できるのは1つです。⑧~⑩と併用可能です。

●教室ごとに運動の強さが異なります。チェックリストの点数によって、ご案内させていただきますので、ご希望する教室に参加できない場合もあります。ご了承ください。

詳細は、広報にてお知らせいたします。

① ゆっくり運動教室

「自分の体力を知りたい」「介護予防(フレイル予防)をしたいけど、何から始めたらよいか分からない」という方に向けた教室です。体力測定や運動、栄養、口腔体操などの実技や講話を実施します。

② しっかり運動教室

③ 脳トレーニング教室

お腹から笑って楽しむドイツ発祥の「脳トレ×運動」の認知症予防エクササイズです。体を動かし、歌って声を出し、笑って話す時間の中で自然と心も体も元気になり、人と人が繋がることが出来る教室です。

④ 高齢者トランポリン教室

1人用小型トランポリンを使用した足腰の筋力やバランス力を維持・改善、血流改善による脳の活性化を目的とした教室です。

⑤ いきがい教室(三野原病院)

筋力低下による転倒予防や閉じこもり予防を目的とした教室です。こころと身体を健康に保つためにリハビリテーション専門職と一緒に運動や脳トレなどを行います。
※「基本チェックリスト」で介護予防の取組みが必要と判断された方が対象となります。 **送迎あり**

⑥ はつらつ教室(三野原病院)

⑦ あゆみ(篠栗病院)

体力や筋力の低下を改善することを目的として、短い期間で集中的にトレーニングを行う教室です。リハビリテーション専門職が体操やトレーニングマシンでの筋トレや脳トレ、お口の体操などを行います。
※「基本チェックリスト」で介護予防の取組みが必要と判断された方が対象となります。 **送迎あり**

⑧ 歩こう会(自主グループ)

ウォーキングを中心に活動を行う自主活動グループです。週1回、グループごとに決めた場所を歩き、健康増進や地域に「健康の輪」を広げる活動を行っています。

⑨ トランポリン教室(自主グループ)


④ 高齢者トランポリン教室を卒業した人の自主活動グループです。

⑩ 地域でできる! リハビリ教室

病院で働くリハビリの先生が講座を行います。対象は、町内にて介護予防活動を行っている65歳以上の人を中心とした団体・グループ(おおむね8人以上)です。コグニサイズや関節痛・腰痛を予防する体操などを行います。

マークの見方

〈運動の強さ〉	〈おすすめ〉
ゆっくりレベル1	筋力アップ
ふつうレベル2	認知症予防
つよめレベル3	閉じこもり予防
	低栄養予防



【お問い合わせ先】 役場 福祉課 地域包括支援係 ☎948-6650